

一判決紹介一  
食品・化学に関する知財高裁判決（審決取消訴訟）

2018年4月

特許業務法人  
**HARAKENZO**  
WORLD PATENT & TRADEMARK

1. 紹介する判決

	事件番号	発明の名称	争点
(1)	平成28年（行ケ）第10056号 （知財高判平成29年9月11日）	コーヒー飲料	進歩性
(2)	平成29年（行ケ）第10044号 （知財高判平成29年12月13日）	制御された照明を用いた 微小藻類の発酵	進歩性
(3)	平成29年（行ケ）第10007号 （知財高判平成30年1月22日）	2-ベンゾイルシクロヘキ サン-1, 3-ジオン	実施可能要件 サポート要件 進歩性
(4)	平成29年（行ケ）第10063号 （知財高判平成30年2月20日）	ソルダペースト組成物及び リフローはんだ付方法	進歩性

本内容についてご不明点・ご質問等がございましたら、  
下記の担当者まで遠慮なくお問い合わせ下さい。

【連絡先】 特許業務法人 HARAKENZO WORLD PATENT & TRADEMARK

副所長 弁理士 黒田 敏朗 (大阪本部在籍)  
TEL : 06 - 6351 - 4384 (代表)  
E-Mail : iplaw-osk@harakenzo.com

特許部 部長 <化学バイオ系領域担当>

食品×医療支援室長  
弁理士 中尾 守男 (東京本部在籍)  
TEL : 03 - 3433 - 5810 (代表)  
E-Mail : iplaw-tky@harakenzo.com

【免責事項】

当事務所は、本資料のコンテンツの正確性に努めておりますが、これを保証するものではありません。  
当事務所は、本資料のご利用により生じた損害・損失について、一切の法的責任を負いません。

【無断複製・転載禁止】

本資料は著作権法で保護されています。無断複製や転載は固くお断りいたします。  
特許業務法人 HARAKENZO WORLD PATENT & TRADEMARK, All rights reserved.

【ウェブサイト・facebook】

当事務所のウェブサイト・facebook も、国内外の知的財産に係る有用な情報を随時発信しております。  
是非ご参照下さい。

<総合ウェブサイト> : <http://www.harakenzo.com>  
<商標専門サイト> : <http://trademark.ip-kenzo.com>  
<意匠専門サイト> : <http://design.ip-kenzo.com>  
<法務部 facebook> : <https://www.facebook.com/HARAKENZO.LegalDepartment>  
<広島事務所 facebook> : <https://www.facebook.com/HARAKENZO.Hiroshima>

※facebook につきましては、ユーザ名「Harakenzo」で検索頂ければアクセス容易です。